

会 長	事務局長	係
		



令和7年8月29日

一般財団法人広島県遺族会会長 様

広島県健康福祉局社会援護課長
 (〒730-8511広島市中区基町10-52)
 (公印省略)

令和7年度 ミャンマー戦没者慰霊巡拝の実施について (通知)

このことについて、別紙写しのとおり各市町長へ通知しました。
 ついては、当該事業に参加を希望される方の早期把握と申込みの指導等につ
 いて、御協力くださるようお願いいたします。

担当 援護恩給グループ
 電話 (082) 513-3036
 (担当者 坂本)



令和7年8月29日

各市町援護事務主管課長 様

広島県健康福祉局社会援護課長
(〒730-8511 広島市中区基町10-52)
(公 印 省 略)

令和7年度 ミャンマー戦没者慰霊巡拝の実施について (通知)

このことについて、厚生労働省社会・援護局事業課事業推進室長から別紙のとおり依頼があり、次のとおり実施されることとなりました。

ついては、遺族から参加希望があれば別紙3「慰霊巡拝参加遺族代表者内申書」、別紙4「質問票(健康チェック票)」及び添付書類を、令和7年10月17(金)(期限厳守)までに当課へ提出してください。

参加を希望される遺族へは、事業の内容及び選考基準等を十分説明してください。

また、慰霊巡拝参加対象範囲、国庫補助対象は、昨年同様に戦没者の配偶者、父母、子、兄弟姉妹、参加遺族(子・兄弟姉妹)の配偶者、戦没者の孫、戦没者の甥・姪です。

また、本巡拝については、現地情勢によっては直前に実施を取りやめる可能性があります。その場合でもキャンセル料が発生する場合がありますので、ご注意ください。

- 1 派遣地域、予定時期、参加予定人員等
「令和7(2025)年度慰霊巡拝概要」のとおり
- 2 遺族選考等
別紙1「慰霊巡拝遺族代表選考基準等」別紙2「慰霊巡拝参加者内申(推薦)要領」のとおり
- 3 参加・不参加の決定
内申書提出後、厚生労働省から内定の通知があります。それを受け、参加内定者が医師の証明書を提出し、最終決定を判断します。内定及び決定とも、参加希望者へ別に通知します。
- 4 その他
慰霊巡拝への参加申し込み又は検討に来られた方には、別紙5「慰霊巡礼への参加申し込みをご検討中のみなさまとそのご家族へ」を配付してください。

担当 援護恩給グループ
電話 082-513-3036
(担当者 坂本)

社援推発 0827 第 1 号
令和 7 年 8 月 27 日

各都道府県民生主管部（局）長 殿

厚生労働省社会・援護局
事業課事業推進室長
（公印省略）

ミャンマー戦没者慰霊巡拝の実施について（通知）

日頃より、遺骨収集を始めとする慰霊事業にご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、令和 7 年 4 月 9 日付け社援推発 0409 第 1 号「令和 7 年度慰霊巡拝の実施について（依頼）」により通知いたしました、標記慰霊巡拝につきましては、下記のとおり実施することとしましたので、ご連絡いたします。

記

実施地域名：ミャンマー

訪問国名：ミャンマー連邦共和国

実施予定時期：3月2日（月）～3月7日（土） 6日間

募集予定人員：15名

内申締切日：10月24日（金）

内定通知：1月上旬

決定通知：2月上旬

日程表・概見図：別紙参照

※現地情勢等によっては直前に実施を中止する可能性があります。

その場合、キャンセル料が発生する場合がございますのでご注意ください。

また、実施時期・期間等は相手国の都合等により変動・変更する可能性があります。

以上

令和 7 年 4 月 9 日

各都道府県民生主管部（局）援護主管課 御中

厚生労働省社会・援護局
事業課事業推進室長
(公 印 省 略)

令和 7 年度慰霊巡拝の実施について（依頼）

平素から戦没者遺骨収集をはじめとする慰霊事業につきましては、種々ご配意を賜り厚く御礼申し上げます。

令和 7 年度における慰霊巡拝につきましては、下記のとおり実施することとしたので通知します。

つきましては、都道府県及び市区町村の広報誌等を通じ広く周知を図っていただくようご協力願うとともに、下記 3 から下記 5 により内申者を選考し、期日までに当職宛推薦願います。

慰霊巡拝参加対象範囲、国庫補助対象は令和 6 年度と同じとしており、戦没者の配偶者、父母、子、兄弟姉妹、参加遺族（子・兄弟姉妹）の配偶者、戦没者の孫、戦没者の甥・姪としております。

近年、慰霊巡拝中に体調を崩される方が多く、緊急帰国や現地医療機関への入院等により滞在延長を余儀なくされるケースも発生していることから、令和元年度より海外旅行保険料を国庫補助の対象としております。国が補助する海外保険の内容等は、別途参加決定後にお知らせいたします。

また、身の回りのことが一人でできない方がお一人で慰霊巡拝に参加し、集合時間に遅れ行程に支障を来すケースも発生していることから、参加者の選定の際は提出された質問票をご確認いただき、必要に応じて同行者を求めることなどをご検討ください。

なお、遺骨収集事業の参加者については、個人情報の提供を必要最小限に絞る観点から、引き続き参加者の情報が必要な都道府県は情報提供の依頼文書を出していただくようお願いします。

記

添付書類

1. 【別添 1】 慰霊巡拝実施要領
2. 【別添 2】 令和 7（2025）年度慰霊巡拝概要
3. 【別紙 1】 慰霊巡拝遺族代表選考基準等
4. 【別紙 1－2】 慰霊巡拝対象遺族の範囲
5. 【別紙 2】 慰霊巡拝参加者内申（推薦）要領
6. 【別紙 2－2】 慰霊巡拝参加者内申（推薦）要領 新旧対照表
7. 【別紙 3】 内申書様式（①硫黄島以外、②硫黄島、③介助者）
8. 【別紙 4】 質問票（健康チェック票）
9. 【別紙 5】 慰霊巡拝への参加申込みをご検討中のみなさまとそのご家族へ

（問い合わせ先） 代表：(03)5253-1111

＜東部ニューギニア、トラック諸島、パラ諸島＞

事業第一係 内線3480

＜中国東北地方、カザフスタン共和国、ウズベキスタン共和国＞

事業第二係 内線4516

＜硫黄島＞

事業第三係 内線3499

＜インドネシア、フィリピン、ミャンマー＞

事業第四係 内線4535

＜地域共通＞ FAX: (03) 3503-2667

メールアドレス: suishin@mhlw.go.jp

慰霊巡拝実施要領

1 趣旨

政府は昭和 28 年から戦没者遺骨の収集に努力を重ねてきたところであるが、本事業の特殊性からすべての遺骨を完全に収集することは事実上不可能であることから、肉親が亡くなった現地で、慰霊・追悼を行いたいという関係遺族の要望にこたえるため、旧主要戦域となった陸上及び遺骨収集の望めない海上等における戦没者、又は旧ソ連・モンゴル地域において抑留中に死亡した者（以下、抑留中死亡者という。）を対象として、慰霊巡拝を行う。

2 方針

(1) ① 旧主要戦域における慰霊巡拝

戦域毎に計画的に実施することとし、当該地域付近の海域については、船舶による海上慰霊行事を行う。

② 旧ソ連・モンゴル地域における慰霊巡拝

抑留中死亡者の埋葬地が存在する行政管区毎に計画的に行う。

(2) 慰霊巡拝は、別に定める選考基準による遺族代表により行う。

(3) 慰霊巡拝の実施にあたっては、参加者に対し旅費の補助として支給される補助金の支払いを行う民間団体（国及び地方公共団体を除く法人又は任意団体（法人格を有しない任意団体の場合は、会計処理、意思決定、責任体制等の方法について規約等が整備されていること。）であって営利を目的としない団体。以下同じ。）を公募する。

(4) 公募により選定した民間団体に対しては、参加者の旅費の 3 分の 1 相当額の補助金を交付する。

3 方法

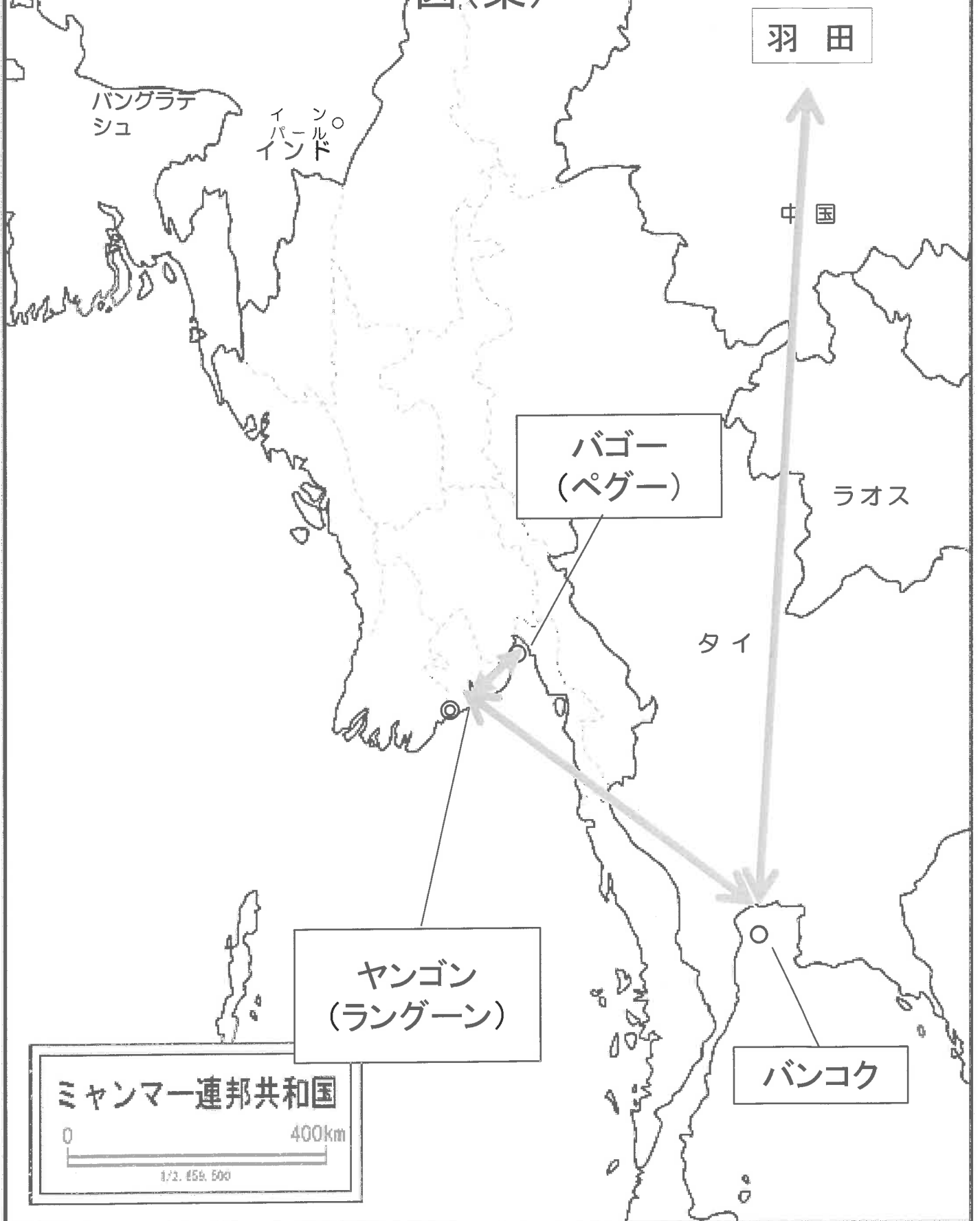
- (1) 慰霊巡拝団は、実施地域の特殊性に応じ必要な班数に分けて実施することとし、各班は訪問地において相手国の事情の許す限り、戦没者あるいは抑留中死亡者の所縁の地（もしくはその近郊）において現地慰霊を行う。
- (2) 慰霊巡拝団は、実施地域の戦没者又は抑留中死亡者を対象とした合同追悼式を行う。

令和7年度 ミャンマー戦没者慰霊巡拝 日程表（案）

日次	月 日	曜日	時間	都市（空港）	行 動 及 び 概 要
1	3月2日	月	PM		【結団式】 羽田 泊
2	3月3日	火	11:05 16:20 19:20 20:10	羽 田 発 バ ン コ ク 着 バ ン コ ク 発 ヤ ン ゴ ン 着	(NH847便) ※毎日 (8M332便) ※毎日 ヤンゴン 泊
3	3月4日	水		ヤ ン ゴ ン 発 バ ゴ ー 着 バ ゴ ー 発 ヤ ン ゴ ン 着	(バス) ※1.5h 【バゴー周辺巡拝】 ※1.5h ヤンゴン 泊
4	3月5日	木			(バス) 【ヤンゴン周辺巡拝】 【合同追悼式】 【在ミャンマー日本国大使館表敬訪問】 ヤンゴン 泊
5	3月6日	金	17:50 19:40 22:50	ヤ ン ゴ ン 発 バ ン コ ク 着 バ ン コ ク 発	(バス) 【市内戦跡等視察】 (8M350便) ※毎日 (NH850便) ※毎日 機中 泊
6	3月7日	土	06:30	羽 田 着	【解団式】

※ （ ）内の記載は移動手段、または移動時間のおおよその目安です。
 現地の治安や天候等により、移動手段や時間、また日程は変動・変更することがあります。

令和7年度 ミャンマー戦没者慰霊巡拝 概見 図(案)



	実 施 地 域 名	訪 問 国 名	実 施 予 定 時 期	実 施 期 間	募集予定人員	内 申 締 切 日		内定通知 (予定)	決定通知 (予定)	日 程 表 ・ 概 見 図 等 (予 定)
1	中国東北地方(旧満州地区全域)	中華人民共和国	8月19日 (火) ~ 8月29日 (金)	11日間	15名	4月25日	(金)	5月中旬	6月中旬	【別添2-1】
2	インドネシア	インドネシア共和国	9月3日 (水) ~ 9月12日 (金)	10日間	15名	4月30日	(水)	6月上旬	7月中旬	【別添2-2】
3	東部ニューギニア	バブアニューギニア独立国	9月17日 (水) ~ 9月25日 (木)	9日間	20名	5月7日	(水)	6月中旬	7月下旬	【別添2-3】
4	カザフスタン共和国	カザフスタン共和国	9月2日 (火) ~ 9月10日 (水)	9日間	15名	5月16日	(金)	6月中旬	7月上旬	【別添2-4】
5	トラック諸島	ミクロネシア連邦	10月8日 (水)	内申締切済み				7月上旬	8月中旬	【別添2-5】
6	ウズベキスタン共和国	ウズベキスタン共和国	9月25日 (木)					6月下旬	7月中旬	【別添2-6】
7	硫黄島(第1次)	-	11月11日 (火)					9月上旬	10月上旬	【別添2-7】
8	フィリピン(1班)	フィリピン共和国	2月4日 (水) ~ 2月13日 (金)	10日間	75名	8月22日	(金)	11月上旬	12月中旬	【別添2-8】
	フィリピン(2班)									
	フィリピン(3班)									
9	パラオ諸島	パラオ共和国	1月22日 (木) ~ 1月29日 (木)	8日間	20名	9月2日	(火)	10月中旬	11月下旬	【別添2-9】
10	硫黄島(第2次)	-	2月25日 (水) ~ 2月26日 (木)	2日間	100名	10月3日	(金)	11月上旬	12月中旬	【別添2-7】
※ 11	ミャンマー	ミャンマー連邦共和国	3月2日 (月) ~ 3月7日 (土)	6日間	15名	10月24日	(金)	1月上旬	2月上旬	-

- ・ 実施時期・期間等は、相手国の都合等により変更することがあります。また、内定通知・決定通知の発送時期は目安であり、予定より遅れることがあります。
 - ・ 参加費用(実費)の目安は、海外地域(モデルルート)の場合はおおそ250,000円~470,000円、硫黄島の場合はおおそ20,000円です(当該金額には集合地である東京までの交通費は含みません)。
 - ・ 別紙日程表はモデルルートであり、参加希望者の状況、航空機の運航状況や現地事情等により変更する可能性があります。最終的な実施時期・日程等は決定通知によりお知らせします。
 - ・ 「実施地域名」にない国・地域の戦没者の遺族から内申の提出があった場合、当該戦没者の都道府県保有資料と親族関係を確認のうえ、推薦を行うことが適当と思われる場合には、個別に実施地域の担当係までご相談ください。
- ※ 11について、現地の情勢等によって直前に実施を中止する可能性があります。その際、キャンセル料が発生する場合がございます。
- また、実施時期・期間等は相手国の都合等により変動・変更する可能性があります。